

令和2年第5回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和2年5月21日
午後2時25分～午後4時08分
場所：市役所市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻より5分ほど早いんですけども、皆様おそろいですので、傍聴の方はこれからお越しになれる可能性もありますけれども、ただいまから令和2年昭島市教育委員会第5回定例会を開会したいと思います。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。なお、本日は説明員の吉成指導課長から欠席の届けが出されておりますので御報告をさせていただきます。

日程2、前回会議録の署名につきましては、既に調整を終わり、署名をいただいております。御了承願います。

次に日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、4番、氏井委員、5番、白川委員、よろしく願いいたします。

では、日程4、教育長の報告に移ります。

私からは初めに、新型コロナウイルス感染症についてであります。今年に入りまして1月15日に初めて国内感染者が判明して以来、昨日までに1万6,000人を超える感染者、死者が780人を超えた状況となっております。3月2日に始まりました学校の臨時休校も、実に3カ月近く経過をいたしました。かつて経験したことのない令和2年、そして令和2年度の滑り出しとなりましたが、これまでの間、教育委員の皆様方には、学校対応等をめぐり5回にわたる臨時会においての重要事項の決定に御関与いただくなど、本当に今までにない種々の対応に御協力をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、各学校におきましては、校長先生をはじめ、教職員の皆さんの努力によりまして、再開後の「楽しい学校づくりに向けて」、「今だからこそ学校ができること」を大きなキーワードとして、「つながる」、「守る」、「切り拓く」の3つの個別のキーワードを掲げ、これに沿って、家庭学習のための適切な課題の提供、電話や訪問による児童生徒の現況確認、個別相談対応、児童の預かり、校庭開放、学校図書館の活用、エフエムたちかわを通じた3回にわたる児童生徒へのメッセージの発信、家庭学習のための動画の作成や相談日の設定、また、ホームページの充実による発信力の強化など、学校と子どもたち、そして家庭との「つながる」関係性を重視しながら、子どもたちのために、さまざまな取組に邁進をいただいております。各学校の奮闘に改めて感謝する次第であります。

今月14日には、47都道府県のうち39県の緊急事態宣言が解除されました。残る東京都を含む8つの都道府県については、本日午前中に専門家による国の諮問委員会が開催され、関西圏の2府1県は解除、首都圏の1都3県及び北海道は継続との政府方針に対し、諮問委員会として妥当と判断されたところであります。これが、本日夜開催予定の国の対策本部会議において正式に決定され、発出される見通しとなっております。

こうした状況に鑑みまして、本市といたしましては、学校教育、生涯学習ともに既に決定しております予定を変えず、学校は6月1日から再開、生涯学習系の施設につきましては、アキシマエンス、緑分館、玉川会館内の前適応指導教室、移動図書館車にて予約貸出し等の一部図書館業務を再開しておりますが、アキシマエンスをはじめ各施設の再開は、他の公共施設と足並みをそろえる中で、市の対策本部会議において時期を決定してまいりたいと考えておりますので、御承

知おきくださるようよろしくお願いいたします。

なお、各学校、6月1日からの再開に向けまして、子どもたちのスムーズな学校生活再開の一助といたすべく、感染症対策に万全を期したうえで、各小・中学校において学校図書館の開放、また、小学校においては、あわせて校庭開放も実施してまいりたいと考えております。これは来週月曜日の25日から実施をしてみたいと考えておりますので御理解のほど、よろしくお願いいたします。

このほか、新型コロナウイルス感染症関係につきましては、本日の報告事項において、学校教育部、生涯学習部におけるこれまでの対応について、御報告をさせていただきます。専門家には、この先、第2波、第3波が必ず来るとの見解をお持ちの方が多くいらっしゃいます。たとえ緊急事態宣言が解除されたとしても、緊張感を持ち続けて今後の対応に当たってまいりたいと存じますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

それから、去る5月13日に市議会臨時会が開催されまして、補正予算の審議がなされました。補正第1号につきましては、特別定額給付金が市民1人当たり10万円を給付ということと、それから児童手当受給者に対して1万円の給付金ということで、専決処分で5月13日に報告をされ了承されたところであります。

それから補正第2号として、子育て世帯に対する支援として令和2年4月1日現在の年齢を基準といたします子育て世帯に対する支援として、ひとり親家庭緊急支援給付金、これがゼロ歳から5歳児が一人あたり5万円、それから6歳以上が一人あたり2万円の給付金ということでございます。

それから就学援助対象世帯支援給付金として、これは令和元年3月1日の就学援助費を受給する世帯と、令和2年度4月1日の就学援助費を受給する世帯として、小中学生1人当たり2万円の給付を計上したところであります。

それから子育て世帯に対する図書券購入費助成ということで、3歳から中学生を養育している世帯を対象に、3歳から5歳児が一人あたり5,000円の図書カード、それから小中学生一人当たりが1万円の図書カードを助成するというところで計上いたしました。これについては5月13日の臨時会において可決成立をいたしまして、実際に予算化をされて、ひとり親家庭、これはすなわち児童扶養手当を受給している世帯でございますが、それと就学援助の対象世帯について、5月21日付、本日付で御案内しました金額が振り込まれるということでございます。

それから、特別定額給付金の10万円につきましては、既に電子申請が始まっておりまして、一定の件数の申し込みがあったわけでございますが、これについても給付が始まっておりまして、あと紙媒体の申請につきましては来週月曜日、5月25日に各世帯主宛に発送して5月28日から受付が始まる予定になっております。

それと、6月の16日からの第2回市議会定例会におきまして、また補正予算第3号ということで提案予定になっておりますけれども、こここのところで、GIGAスクール事業、学校ICT環境整備事業ということで、端末を児童生徒1人1台という環境にもって行くための整備費用を計上してございます。これは1回ではなくて複数時期にわたるといことになりましてけれども、とにかくここでスタートということで、児童生徒タブレット等の端末1人1台という予算を計上させていただきました。

それから、市民図書館のほうでデジタル図書貸出事業ということで、図書館業務の一部再開を機に電子書籍の貸出を始めました。これは非常に好評で、この貸出数のタイトル数を増やしてほしいという声も多く聞かれます。したがって、ここで1,000万ほど、5,000タイトル分の予算計上いたしまして、このタイトル数を増やしていきたいということを考えております。これも6月の補正予算のほうに計上してございます。

予算関係につきましては、雑駁ですけれども以上でございます。

いずれにしても未曾有の危機ということで、国を挙げての対策がすすめられています。これからの経済立て直し等、なかなか難しいのかなと思いますけれども、我々ができることを確実にやっていくしかないと思いますので、皆様方のお力添えを引き続き賜りますことをよろしくお願い申し上げまして、私の報告にかえさせていただきますと思います。

また、教育委員会名義使用承認につきましては、今月はございませんでした。ここまでで御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

○委員（紅林由紀子） すみません、1点だけお伺いしたいのですが、ただいまの教育長の報告の中で、図書券の助成という説明をいただいたんですけども、これは対象の子どもたちは就学援助を受けているお子さんということですか。助成というのはどういう形で。

○教育長（山下秀男） 3歳から5歳までのお子さんには5,000円、全ゼロ歳から3歳までのお子さんです。

○委員（紅林由紀子） それはどういう形で手渡されるのでしょうか。

○教育長（山下秀男） 郵送でお渡しすることになります。

○委員（紅林由紀子） 図書券がですか。

○教育長（山下秀男） 図書カードです。

○委員（紅林由紀子） 図書カード、そうですか。

○学校教育部長（高橋 功） 図書カードの関係ですが、まず対象者が3歳から5歳で、これは昭島市に住んでいる方というのが対象になります。小・中学生は6歳から14歳、これは小学校・中学校のお子さんで昭島市に住んでいる方となります。これは、住基で対象者というのはわかりますので申請の必要はなくて、市のほうでお送りをする予定で準備をしております。送る方法は簡易書留で送るということで今準備をしております。物は図書カードで裏にID番号などもあって、パソコンなどでも取り扱っている本屋さんがあるので、自宅でパソコンなどから買うこともできるというような、それも一緒にお知らせをしながら発送する予定です。

○委員（紅林由紀子） すみません、それはどういう形で各世帯にお知らせが行くんでしょうか。

○学校教育部長（高橋 功） まず、今そういうことをするという事は、これはホームページでお知らせを既にさせていただいています。市の広報でも図書カードをこういう方にお配りするということをお知らせさせていただきます。それと、図書カードをお送りする時に、おそらく市長からのメッセージと、それから使い方、インターネットで買えるような、そういう御案内も図書カードと一緒に簡易書留でお送りをするという形で準備をしております。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。この休校期間中に、図書館も使用できず、学校の図書室も使用できず、本屋も結構休みの所も多くて、やはり本を読みましようみたいな呼びかけを学校からしていただいても、なかなか本を、通販とかアマゾンとか、そういうので取り寄せられますけれども、やはりお金がかかることですし、大変なおうちもあるだろうなというふうに思っておりましたので、こういう形で子どもたちが本を読むということに対して図書カードをいただける、メッセージ付きでいただけるということは本当にありがたいことですし、よかったなと本当に感謝の気持ちでいっぱいです、ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ちなみに3歳から5歳までの対象者が3,000人、それから6歳から14歳までの対象者が8,800人、6歳から14歳の小・中学生ということですね。これは公立学校以外の私立の学校に行っている子も当然含まれる、それで総数で小・中学生が8,800名ということになります。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） 私もちっとよくわからないんですけども、先ほどGIGAスクール事業ということでオンラインかなということなんだろうと思うんですけども、これは一人1台というのは何年かに分けてとおっしゃっていました。事業としては。

○庶務課長（加藤保之） このGIGAスクール構想ですけども、以前から構想がありまして、ここでコロナウイルスの関係で、自宅での学習等が必要になってきたということで、今までは今年と来年と再来年、この5年ぐらいの間に一人1台というふうに進めてきたところですけども、このコロナウイルスの関係で今年度全員に配布という形で補助金のほうの前倒しが補正予算に加わりまして、そのような形で今進めているところでございます、昭島市におきましても一人1台の端末を配布ということ、これからしていくということでございます。

○委員（白川宗昭） それはおうちに持って帰るといふこともよろしいわけなんですか。

○庶務課長（加藤保之） 使い方につきましては、今後よく検討しながら有意義に使えるようなといふか、皆さんがよく使えるような形でできるようにといふことで、これから学校を通して考えていきたいといふふうに考えております。

○教育長（山下秀男） ちょっと私の説明が悪かったかと思うんですけども、要は、一人1台環境のタブレットなりの端末は、令和2年度中、本年度中に全児童生徒に対して一人1台環境で対応できるようにしていこうといふことです。

○委員（白川宗昭） 学校の備品といふことでよろしいですよ。卒業したらそれは置いておいて次の人がまた使うといふことですね。

○教育長（山下秀男） ええ、貸与品といふことです。貸与ですのでね。ただ、家庭への持ち帰りとかといふところまでは、ちょっとそこまでは詰めていないんですけども、今備えているものもあって、それが貸出に使えるかどうかとか、家庭にインターネット環境がなければ、モバイルルーターといふものが必要になるんですね。それは東京都のほう、10分の10の補助で求めることができるので、そちらも今補助金申請をエントリーしているんですけども、あわせて今、家庭環境、そういう環境にない御家庭がどのくらいあるのかなといふ調査を今、同時に実施をしているところであります。そういう環境調査、状況を踏まえて、これからのICT教育、そちらの展開を見極めていきたいなと思っております。ただこの端末がどこもかしこも申請しているの、ちょっと本当に入るのかなどうなのかなといふのが心配ですね。メーカーにもよりますとなかなか引っ張りだこのので、まとまった数がそろうかどうかといふところがちょっと心配なところですね。

そんなところがあって、さっき私は複数年とちょっと私、申し上げてしまったんですけども、いずれにしてもこれを使い始めるとまたランニングコストといふのが毎年かかってきます。ここに投じる財政出動といふのは相当なものになってくるという段階であります。

○委員（白川宗昭） わかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。それでは以上で日程4を終わります。

次に、日程5の議事に入ります。初めに、議案第14号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（原田和子） 議案第14号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、選出区分が小学校長である委員は、校長会から推薦をいただき委嘱しておりますが、このたび、役割分担の変更に伴います委員の退任及び補欠委員推薦の申出がございました。このため、選

出区分が小学校長の委員につきましては、議案書に記載されていますとおり、拝島第二小学校長、小瀬和彦氏を、令和2年5月21日から前任者の残任期間である令和2年7月31日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第14号について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

特にございませんね。それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり決定しました。

次に議案第15号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○学校給食課長（原田和子） 議案第15号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」、提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

昭島市学校給食費会計監査役員につきましては、選出区分が小・中学校長である委員は、校長会から推薦をいただき委嘱しておりますが、このたび役割分担の変更に伴います委員の退任及び補欠委員推薦の申出がございました。このため、選出区分が小・中学校長の委員につきましては、議案書に記載されていますとおり、田中小学校長、土屋正登氏を令和2年5月21日から前任者の残任期間である令和2年7月31日までの間、昭島市学校給食費会計監査役員として委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第15号について説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお受けいたします。

大丈夫ですか。

それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり決しました。

次に、議案第16号「令和2年度昭島市青少年教育協力者感謝状被贈呈者について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 議案第16号「令和2年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について」御提案させていただきます。

本議案は、同要綱に基づき、昭島市公立小学校と中学校のPTA各協議会から候補者の推薦があり、被贈呈者として決定する必要があることから、御提案するも

のでございます。対象となる方は、各協議会におきまして本部、または単一団体の役員の職に3年以上在職した方で、その方が職をお辞めになったときに贈呈するものでございます。

今回の表彰者は、資料を御覧ください1番の公立小学校PTA協議会が3校4名、裏面2番の公立中学校PTA協議会が4校9名、計13名でございます。お名前、功績は資料に記載のとおりでございます。

表彰でございますが、御承認いただきましたら、本来6月に行われます、それぞれのPTA総会の席で、教育長より直接お渡しいただくところではございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から総会は中止となりましたので、私、社会教育課長が各会長に渡させていただきます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第16号について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。特にございませんね。

それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり決しました。

次に、議案第17号「昭島市学校給食費会計規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○学校給食課長（原田和子） 議案第17号「昭島市学校給食費会計規則の一部を改正する規則について」、提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止による休校措置により、学校給食の提供が中止され、年間の実施回数に変更となったため、令和2年度の給食費の納入の特例を附則で加える必要が生じたため、本議案を提出するものであります。

学校給食費の納入につきましては、年間11カ月分を5月から2月までに納める規程となっておりますが、令和2年度に限り、年間10カ月分を6月から3月までに納めるものとするものです。休校期間は、2カ月間ございますが、夏休み期間が短縮され7、8月の給食実施回数が例年より増え、この納入方法により年間給食実施回数相当の金額を納めていただけることとなります。

資料として、新旧対照表を添付いたしました。また、附則第3項を追加した場合の、読替表をあわせて添付しております。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第17号について説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお受けいたします。

よろしいですか。それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- 教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第 17 号は原案のとおり決しました。
続きまして、報告事項に移ります。
初めに報告事項 1 「令和元年度昭島市立学校学校経営重点計画教育推進計画年度末調査の結果について」及び報告事項 2 「令和 2 年度昭島市立学校経営重点計画教育推進計画について」は関連がありますので、事務局より一括して説明をお願いします。
- 統括指導主事（佐々木光子） 報告事項 1 「令和元年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）年度末評価の結果」について、御報告いたします。
目的、スケジュールについては、資料に記載のとおりでございます。
各学校の評価結果につきましては、1 枚のシートにまとめてございます。評価結果を受けて、全体的な傾向として、各項目とも取組指標については評価が高い傾向にあります。成果指標については取組の途上であるため、成果に結びついていない項目が見られました。学校関係者評価では、概ね肯定的な評価をいただいておりますが、各学校で取り組むべき課題について保護者や学校を支える地域の力の視点からの確に指摘していただいた項目もありました。各学校の評価結果につきましては、昨年度末に実施した教育課程届相談において各学校から説明をいただき、本年度の教育課程に生かすとともに、次に御説明いたします今年度の学校経営重点計画（教育推進出而）についても結果に基づいた立案を行うよう依頼をいたしました。
続きまして、報告事項 2 「令和 2 年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）」について御報告いたします。
目的やスケジュールは資料記載のとおりでございます。計画表の内容ですが、第 2 次昭島市教育振興基本計画に基づいた領域、中期経営目標、短期経営目標、具体的方策、取組指標、成果指標を設定しました。評価項目は重点化し、各学校 8 から 13 項目程度に絞って設定いたしました。
昨年度の成果と課題を受け、各学校では、具体的方策を変更したり、取組指標や成果指標の基準の見直しを行ったりしております。今後は、1 学期末から 2 学期初めにかけて中間評価を実施し、各学校での取組の状況を把握してまいります。また、指導課訪問等で学校訪問する際の視点としてもこの計画を活用してまいります。委員の皆様にも学校を訪問した際に、この計画を参考にしていただければ幸いです。
以上で報告を終わります。
- 教育長（山下秀男） 報告事項 1 及び報告事項 2 の説明が終わりました。本 2 件に対する質疑、御意見等をお願いいたします。
- 委員（氏井初枝） 御説明どうもありがとうございました。資料 1 につきまして、一つ感想と、二つお尋ねをしたいと思います。
まず感想のほうなんですけれども、拝島第二小学校の「健やかな体」の領域に

ついてでございます。こういう年度末評価という、取組はたくさんしたんだけど成果が上がらないという一般的傾向があるんですけども、拝二小の「健やかな体」の最後の項目、そこにつきましては取組の評価が1にもかかわらず成果が4になっていて、これ、分析を読ませていただきますと、元気アップカードを活用して、そしてその結果を子どもたちが把握して、すごく上がったということが書かれています。元気アップカードが、子どもたちがこれをやれば成果が上がるんだというのを実感したわけで、こういうような状況があると、どんどん子どもたちのやる気につながっていくんだなということを改めて再認識いたしました。感想です。

お尋ねです。1点目ですけれども、玉川小学校、同じく「健やかな体」についてです。学校関係者評価で、一番厳しい「D」というのをいただいているんですけども、これに関しまして何かおわかりでしたら教えていただきたいなということです。

それから2点目ですけれども、拝島中学校です。「確かな学力」のところで、クールノートのことが出てくるんですけども、クールノートというのがどういふものなのかよくわからないので、何か御存じのことがありましたら教えていただきたいなというふうに思います。具体的な方策で、クールノートを活用していくと学校側から出ていまして、関係者の方からもすごくこの活用をよいと思うということが載っておりますので、クールノートのことを知りたくなりました。

以上でございます。

○統括指導主事（佐々木光子） すみませんが、調べまして、後日回答させていただくということでよろしいでしょうか。

○教育長（山下秀男） ちょっとこの記述からだけではわからないことがあるので、改めて、後日、回答ということでお願いします。
クールノートに関してはどうですか。

○指導主事（水谷延広） クールノートにつきましても、こちらのほうで詳しく調べましてまた後日。

○委員（氏井初枝） 細かいことのお尋ねで申しわけありません。いい取組をなさっているんだろうなと思いましたが教えてください。

○教育長（山下秀男） 申しわけございません、2点について後日ということで御承知いただきたいと思います。
ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） 1点、お尋ねしたいんですけども、すみません、今さらこんなことをお伺いして、基本的なことなんですけれども、報告資料2の令和2年度の重点計画の、これはおつくりになるのは4月に新しく、校長先生もかわられたと思うんですけども、4月になってからおつくりになるということですか。

○統括指導主事（佐々木光子） はい、4月になってから作成ということでございます。

○委員（紅林由紀子） わかりました。今さらこんなことを聞いて申しわけございません。

では、すみません、これは感想なんですけれども、大変この評価のほうもこれからの令和2年度の計画のほうもとても細かくわかりやすく評価できるようにしっかりと指標を決めて書かれていらっしゃるので大変結構だというふうに思います。目標とするところも安全・安心とか自己肯定感とか、あと特別支援教育のこととか、あと地域と学校と家庭の連携のこととかしっかりと入って網羅していただいているので、結構だというふうに思いました。

1点、あとから資料をいただいたのでじっくりそこを見てしまったのでちょっと気になったんですけれども、富士見丘小学校なんですけど、令和元年度から令和2年度で校長先生がかわられてということだと思えるんですけれども、かなり多く、いろいろ設定された学校像とか生徒像とか、あと中期の経営目標とか、いろいろ変わっていて、取り組む指標とか、方策とかもかなりがらっと変わられて、それ自体は校長先生がかわられて新しい体制でやっていかれるということで、それについては何も、頑張っていたきたいというふうな気持ちでいっぱいなんですけれども、ただ、これだけ大きく変わるということは、保護者に見てみると、こういうふうなことを目標としてこうやっていきますよということをはっきりと、校長先生とか学校側からきちっと説明していただかないと、今までどおり学年がそのまま上がっていて、なんとなく今までどおりというふうに、なんとなく毎日を過ごしてしまいがちなところもありますので、そこは強く、熱く、校長先生にはそれを保護者のほうに、こういうふうな学校にしていきたい、こういう子どもたちを育てていきたい、そして教師としてはこういうふうにしていきたいということ打ち出されたほうが、家庭との協力体制も得られやすいと思いますので、こういう時期なのでなかなか保護者会が実施できないと思うんですけれども、もしあれだったら校長先生熱く語った動画をホームページで流していただくとか、何か家庭のほうにメッセージが届くようにしていただきたいなというふうに感じました。

○教育長（山下秀男） 富士見丘小学校は校長先生がかわられて、前の方針をいろいろと見直す中で新たに方針というものを掲げていらっしゃるって、富士見丘小学校だけ三者面談を既に実施しているんです。うまく時間を使って、三密を避ける中で。校長先生はホームページの改善にもいち早くキャッチされて、数段のレベルアップという情報発信力の強化が図られたところでもあります。学校ホームページの充実というのは、富士見丘小学校に限らず、ここでどの小・中学校もすごく力を入れて取り組んでいただいております、内容も見やすさ、わかりやすさもこれまでと全く違うようなレベルにまで到達しています。なおさらに充実の過程というところもありますけれども、したがって、稲垣校長先生、富士見丘小の校長先生については、既に保護者のほうに自分の教育方針についてはいろいろ説明をされていたというふうに伺っております。

ほかにございますか。

よろしいですか。それでは報告事項1、報告事項2の説明を終わります。

次に、報告事項3「昭島市就学支援委員会委員の委嘱について」、報告事項4「昭島市転学・入級判定委員会委員の委嘱について」報告事項5「昭島市難聴言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について」までの3件について、事務局より一括して説明をお願いします。

○統括指導主事（佐々木光子） 報告事項3「昭島市就学支援委員会委員の委嘱」について御報告いたします。

就学支援委員会では、特別支援学校への就学の適否、特別支援学級への就学判定を行います。就学支援委員会委員につきましては、昭島市就学支援委員会設置要綱第3条及び第4条に基づき、特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、都立特別支援学校の教諭等、学識経験者、医師、統括指導主事及び指導主事の中から委員を委嘱いたしました。

続きまして、報告事項4「昭島市転学・入級判定委員会委員の委嘱について」御報告いたします。

転学・入級判定委員会では、特別支援学級または特別支援学校への転学、特別支援学級等から通常の学級への転学の可否、情緒障害等通級指導学級、特別支援教室への入級、入室及び退級、退室の適否について判定を行います。昭島市転学・入級判定委員会設置要綱第3条及び第4条に基づき、特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、都立特別支援学校の教諭等、医師、学識経験者、統括指導主事及び指導主事の中から委員を委嘱いたしました。

最後に、報告事項5「昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱」について御報告いたします。

難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会では、富士見丘小学校に設置しております難聴・言語障害通級指導学級への入級及び退級の可否について協議を行います。委員につきましては、昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会要綱第3条及び第4条に基づき、通級指導学級を設置する学校の校長、学識経験者、通級指導学級を担当する教諭、教育委員会が必要と認めた者、指導主事の中から委員を委嘱いたしました。

以上で報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項3から報告事項5まで説明が終わりました。本3件に対する質疑、御意見等をお願いいたします。

よろしいですか。特にございませんね。それでは以上で報告事項3から報告事項5までを終わります。

次に、報告事項6「新型コロナウイルス感染症予防に向けた学校教育部の対応について」事務局より説明をお願いいたします。

○学校教育部長（高橋 功） 「新型コロナウイルス感染症予防に向けた学校教育部の対応について」御説明させていただきます。

資料を御覧いただきたいと思います。

初めに項番1、実績です。主なものを御説明させていただきます。

① 3月2日、月曜日、午後から春季休業日までの臨時休校を実施をいたしました。

② 卒業式及び修了式については、規模縮小、時間短縮で実施をいたしました。

⑫ 令和2年度入学式始業式及び4月当初の対応について4月1日に決定をし、2日に学校、保護者の方に周知をいたしました。

⑬ 学校が今だからこそできることを協議決定をして、4月3日に各学校に周知をいたしました。こちらにつきましては、とにかく「つながる」、子どもたち、家庭と学校が「つながる、守る、切り拓く」ということをキーワードとして基本として進めていただきたいということをお伝えしております。

⑭ 新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言に係る今後の対応について、保護者の方、学校、それからホームページで4月9日決定をし、周知をいたしました。

⑮ 令和2年度再開に向けた学校の対応について、4月27日決定をし、28日に周知をいたしました。

⑯ になります。「つながろう、守ろう、切り拓こう」ということで児童生徒へ向けてメッセージを5月7日に周知をさせていただいております。

そのほかに校庭開放期間、それから学校が休校に入っている期間について、教育長、私、それから指導課長などと全小中学校を訪問をして、校長先生方、また学校の様子などについて様子を見ながら意見交換をさせていただいて、それを踏まえて、そのあとの対応については考えていくということで、学校のほうにも行って校長先生などからお話を伺っています。

それから19、20になりますが、つながるという意味で、FMラジオ立川で、各学校の先生方、これは小中学校全校4月22日、30日、それから5月13日の3回に分けて、子どもたち保護者へ向けてメッセージを発信させていただいております。それから教育長からのメッセージということで、ジェイコムのテレビで教育長からのメッセージも発信をさせていただいたところです。

2ページを御覧いただきたいと思います。

2、国と市教育委員会の動向ということです。2月28日の金曜日に第1回臨時教育委員会を開催させていただきました。この時は3月2日の臨時休校の対応について御協議をいただきました。

それから3月23日に第2回臨時教育委員会ということで新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について御協議をいただいたところです。

それから4月1日、第3回臨時教育委員会を開催させていただいて、小中学校における令和2年度新学期の対応について御協議をいただきました。

それから4月7日、第4回臨時教育委員会ということで新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う学校対応についてということで御協議をいただきましてそれを踏まえて4月9日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に係る今後の昭島市立小中学校の対応と保護者への周知について文書を発出させていただいております。

それから4月27日には第5回臨時教育委員会で、臨時休校の延長及び学校再開後の教育活動等について御協議をいただいております。

それから、3、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議よりということで、

専門家会議からは①の換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発言が行われることという3つの条件が同時に重なった場面の行動を十分に抑制するという事で、この三密というところ、このところを基本にさまざまな対応をしているという状況になっております。

それから4、確認事項です。

①学校の再開については6月1日の月曜日、というふうに予定をしております。

②学校再開当初の授業時間につきましては3ステップで最初の4日間は学級内の時差登校、それからその次には午前授業、6月11日から通常授業ということで予定をしております。

③夏季休業日については8月1日から23日までの間ということを用意しております。

4ページになります。④土曜授業については、午前の授業を月2回まで設定できることとしております。

⑤授業時数確保については、こちらモジュール授業として、朝の活動時間15分ですとか10分を授業時間として設定することができるというふうにしております。

⑤の第2学期始業式については8月24日校庭実施するという事で予定しております。

⑥給食の開始については6月11日の木曜日からとしておりまして、その給食時間については全児童生徒とが同じ方向を向いて黙食ですということ、本来ですと楽しい給食の時間になるんですけども、感染症予防対策をすることで給食時間はこのような対応をさせていただきます。

⑦部活動については、臨時休校期間中は実施をしない、それで部活動は通常授業開始時期から三密にならない活動のみ開始をするという形で、とにかく感染症予防対策をしながら実施をしていきたいと思っております。

それから⑧教室環境については、こちらはこまめな換気をするをもちろん心がけていきます。マスクを着用ということでマスクについても忘れてしまったりするお子さんなどがいることが想定されますので、教育委員会で確保して各学校のほうにも配布をするという形で準備をしております。それから教室トイレですとか児童生徒が利用する多くの人が触れる場所、ドアノブ、手すり、スイッチ類、こちらについては1日1回以上消毒をするということで、こちらの消毒液についても確保し、用務主事が担当してするという事で準備をしております。

⑨の授業行事等の取組については、グループ学習時の机の向きなどは子ども同士が対面しないようにするという事で記載のとおり対応しております。

⑩の延期する行事については、昭島市の学力調査それから東京都の学力調査、国のほうの学力調査、これは中止になっております。小学校の英語チャレンジ体験授業、それから中学校の英語キャンプ、それから中学校海外交流授業につきましては、こちらは今年度は中止をさせていただきます。それから職場体験、水泳指導についても中止とさせていただきます。教員の研修などについても今の時点では中止をして、今後については様子を見ながらということで考えております。

6ページを御覧いただきたいと思っております。

⑪児童生徒の健康管理についてです。児童生徒については、毎朝自宅で検温をしてきていただいて健康チェック表に記入をして登校していただくと。もし忘れてしまった子がいた場合には保健室で検温をするということで、非接触の体温計について今準備をして各学校に配る予定でおります。

それから手洗い、咳エチケットについては徹底を図ってまいります。それから再開後にやはりストレスを抱えているお子さんが多いと思います。そういうお子さんについてはスクールカウンセリング、スクールカウンセラーの活用ですとか心理士を活用したカウンセリングも行っていきたいと思っています。こちらについては当然保護者の方も含めて、そういう相談にはのっていききたいというふうに、丁寧に対応させていただきたいと思っております。

⑫教職員に関わる対応ということで、教職員についても検温などをして出勤をしていただく、手洗い、咳エチケットについて子どもたちと同じ対応になっております。

下から2番目になりますが、臨時休校に不安を抱く子どもや保護者に安心感を持たせるためにも、現在、子どもと家庭に対して「つながる、守る、切り拓く」ということをテーマに取り組んでいただきたいということで、繰り返しになりますが、とにかくつながっていただきたいということを基本に先生方に取り組んでいただいているところになります。

⑬の教育課程の変更につきましては、年間行事予定及び行事数として学校再開後1カ月以内に提出をしていただくことになっております。

⑭のその他です。児童生徒の預かりということで、特別支援学級に在籍している児童生徒ですとか保護者の方がお勤めで一人で自宅で過ごしているお子様については学校のほうで預かりということを実施しております。

7ページになります。校庭、学校図書館開放ですが、これは現時点では中止にしておりますが来週から再開に向けて今、準備をしているところです。

それから臨時休校期間の児童生徒のつながりということで、臨時休校期間中に週1、2回相談日を設けて課題の確認ですとか、また子どもたちの様子など会話をして、心のケアですとか学習面の指導をここで全小中学校で実施しております。

今、お話ししたような内容につきましては国や都の動向によって変更する場合がありますということで考えております。

簡単ですけれども以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項6の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見等をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 本当にいろいろと、状況が刻々と二転三転と変わる中で、たくさんその時々に合わせて対応をしてきていただいて本当にありがとうございました。学校だよりも読ませていただいたんですけども、先生方がいろいろな工夫をされて子どもたちにメッセージを投げかけ、何とか子どもたちを休みの間もつないでいこうという工夫をたくさん見させていただいて、本当にありがとうございました。

ただいま御説明いただいた中でちょっといくつか質問させていただきたいんですけども、まず1点目は、1ページ目の25番の「臨時休校期間中の学校教職員の勤務について」というのは、これはどういった内容のことなのかというのが1点。

それから2点目といたしまして、もう学校は既に相談日が開始されていて、子どもたちもちょこちょこっと学校へ行く姿を見かけるんですけども、その相談日を今実際に始めた状況の中で、何か混乱とか何か困ったことがあるかどうか、順調に時差というか分散で行ってうまくいっているかどうかということをお聞きしたいということです。

そして3点目といたしましては、第2学期の始業式が8月24日ということで、まさに真っ盛りの熱い中だと思うんですけども、校庭で行うということは、時間短縮というふうに書いてありますけれども、教室で放送のほうが安心なんじゃないかという気持ちもするんですけども、これを校庭にされたのはどうしてなのかということが3点目です。

そして4点目としましては、給食開始と共に配膳の時に手洗いを、アルコールによる手指消毒というふうに書いてありますけれども、アルコール消毒液は十分に学校に用意されているのかということと、アルコールによるアレルギーをお持ちのお子さんにも必ず一定数いらっしゃると思いますので、特に低学年のお子さんは自分がそうなのかどうかよくわかっていないという可能性もありますので、1年生とか、その辺はしっかり把握して先生方やっていただけたと思いますけれども、そのあたりもちゃんと見ていただけているかどうかということ。

そして5点目といたしましては、今テレビなどで学校も始まったところなどよく見かけますけれども、結構、間仕切り、例えば理科室とか大きなテーブルの中で作業をしたりとかするのに図書室とか大きなテーブルがある所があると思うんですけども、その間を対面にどうしてもなってしまうようなところで間の間仕切りをつくったりとか、そういう工夫をされている学校もあるようなんですけども、そういうことも考えていらっしゃるかどうかということ。

すみませんちょっと多くなってしまいましたけれども、以上5点お願いいたします。

○学校教育部長（高橋 功） まず1点目の㉔の教職員のサービスの内容の通知内容ということですが、こちらについては、まず自宅で勤務をしている、在宅勤務をさせていただいていますので、在宅勤務をさせていただいた場合、どういう在宅勤務をしたのかという所の確認などについて、改めて在宅勤務でやること、それからやったことの報告などについて改めて周知をさせていただいたのが1点と、もう1点が、勤務については、学校でないとできないこともあります。それはもちろん学校でしていただくと。それ以外の学校でしなければいけないことは、学校に来て先生にしているんですけど、それ以外の教員については、東京都では2割が出勤ということで残りは在宅勤務でやっているんですね。そこのところを改めて学校じゃないとできないことは時差出勤とかをしていただいて、学校に来たら皆それぞれ自分の教室ですとか三密も避けることができますので、在宅でないといけないんだというふうに誤解をしないようにということを改めて周知をさせていただいた

という趣旨です。それが1点目です。

それから2点目の相談日をして混乱などしないのかということですが、まず、ここで各学校に訪問をして、直接、校長先生のお話をもらっています。その中ではまず、登校日については8割から9割のお子さんが来ている。いろんな事情によって、また学校によってですけれども1割ぐらいのお子さん、また学年で1人か2人ぐらいは来っていないが、ほとんどの子どもが来ているという学校が多いです。その中で混乱しているということは聞いていないです。やっぱり来て先生方とお互いに先生がお子さんと会える、子どもたちが先生に会えてお話とかして、いい表情で帰っていただいたという、すごく子どもたちにとっても、いい場になっているという話を聞いていて、混乱しているとかそういう話は一切ないです。

それから3点目の、8月24日の2学期で校庭ということでは今なっていますが、教室のほうで、それは安全に感染対策をとということで、今、外のほうがということで今考えているんですが、確かに非常に暑い時期にもなりますので、その状況によって、とにかく安全にできる方法ということでこれは対応していきたいと考えていますので、必ず外でということではなく教室のほうで三密を控えながらできるということで、そちらの安全が図ればそういう対応をもちろんさせていただきます。

それから4点目のアルコールの関係です。アルコールはなかなか手に入らないのが実情です。ただ、いろんな業者、あらゆるルート、いろんな業者に声をかけさせていただいて再開に向けて一定のストックを今、させていただいていて、今、相談日なんかも設けていますので各学校にも今各教室の一つ置けるものはここで学校に配布をさせていただいております、再開を見越して。その配ったあとにもそれを補充できる2カ月か3カ月程度は補充ができるだろうというような量は確保ができています。今後また、これについても確保していきたいなというふうに考えています。

それから、先ほどの間仕切りなどの相互通行にならないようにとか、そういう工夫ということですが、まずそちらについては、学校再開に向けてはとにかく三密にならないようにということで、各学校にはお願いをして各学校でやはり学校の教室の数であったり、家庭科室だとか図工室だとかの様子も違ってきます。各学校でとにかく三密を防いでいただきたいということで対応を考えていただいています。その中で、例えば間仕切りを設けたほうがやはりいいとか、そういう相談などがあれば教育委員会も一緒に対応させていただくということで、校長先生とのお話の中でもお伝えさせていただいていますので、各学校の事情を踏まえてということになりますが、とにかく三密を避けて学校再開に向けて感染予防を最大限していくという形で対応していきたいというふうに考えています。

○教育長（山下秀男） 今、8月24日の始業式はあれですよ、WBGTとかその辺のところ、暑さ、というところが目安ですね。これが危ないとなったらもう教室の中でやる方向に変わっていくということですね。それからアレルギーのこと、これはアレルギー対応の健康管理表みたいなものがありましたよね。その辺で確認をして注意をするように改めて学校のほうに喚起していきたいと思います。

○委員（紅林由紀子）　そうですね。1年生は入ってすぐだったから、やっぱりそこら辺はまだ、しっかり健康管理表みたいな、アレルギー対応表みたいな出してない。

○教育長（山下秀男）　まだちょっとね、そこまでそろっていないかもしれないのでね。改めてちゃんと学校のほうに伝わるように周知したいと思います。ほかにございますか。

○委員（白川宗昭）　今、紅林先生のほうからもいろいろ御質問がありまして大体わかったようでございます。これまでの対応につきましては、本当に事務局はじめ、学校の現場の皆様方大変な御苦勞があったんじゃないかと、今でも御苦勞があると思いますけれども、本当に御苦勞様でございます。改めて御礼を申し上げます。これまでの動向についてはいいんですけれども、ちょっとその後のこれからの確認事項ということで、6月再開ということになるわけでございますけど、そっちのほうについて質問させていただきます。

一つは、学校のホームページの上のほうにも授業時数の確保ということで午前5時間、午後2時間、7時間授業をすることができるということが書いてございますけれども、これももちろん小学校1年、2年がやるわけではないと思うけれども、7時間というのはちょっとものすごい子どもたちにとって負担というか、そこまで、意欲というかやる気というかモチベーションが続くんだろうかという非常に疑問を感じるところでございます。この辺ももちろん授業数の確保ということが一番大事なことだろうと思うんですけども、ちょっとこれは他の方法を何か考えてもらえないかなというふうに思う次第です。それからモジュール授業ってちょっと私、よくわからないんですけれども、朝とかお昼とかいうところにちょっとした授業というかやるということなので、こういうのはどんどん活用してもいいかなと思います。その辺の授業数確保についてのいろいろな方策というか、これからもう既に始まっていると思いますけれども、十分に子どもたちのことを考えてやってほしいと思います。3カ月も休んでいるわけですし、その後いきなり11日から通常授業ですけれども、ちょっとなかなか難しいところもあるんじゃないのかなと、ぜひ一つその辺を総合的にお考えをいただきたいということです。

それから通常授業に11日から戻るといことなんですけれども、ちょっと私は具体的によくわからないんですが、通常授業というのは、今までと同じようなスタイル、もちろん三密とか配慮しながらでしょうけれども、これまでと同じような時間割でやっていくという、そういう意味なんでしょうか。もちろんその辺、11日以降だっているいろんなことを考えていかなきゃいけないと思うんですけども、その辺のこともあわせて伺いたいというふうに思います。この1年間をかけてこのカリキュラムを、取り戻していく体制なんだろうと思うんですけども、何というか、先生方も十分な専門家としての立場から、アイデアを出し切って頑張ってやっていていただきたいと思っています。ちょっとその授業時数とか時間割とかいう問題、それから通常授業になってからどんな感じのイメージをお持ちなのか、その辺を聞かせていただきたいと思います。

○統括指導主事（佐々木光子）　1点目の7時間授業の件でございますけれども、それぞ

れの学校で工夫されるかと思うんですけれども、座っての7時間というイメージではなく、例えば午前であったら、5時間の座っての時間はあるかもしれないんですけど、午後に活動を入れるという工夫とかされる、そういう7時間授業の考えで取り組むところもあるかなというふうには思っております。けれども、こちらでこういうふうにしてくださいということで具体的には示しておりませんが、そこは各学校の工夫になるかなと思います。

2点目のモジュールにつきましては、多くは朝の時間帯に設けると思うんですが、小学校だったら45分授業なので、月水金の月曜日の朝の15分、水曜日の15分、金曜日の15分を足して45分で1時間という授業時数でカウントするというやり方になります。

3点目ですけれども、通常の授業というのは委員のおっしゃるとおり今までどおりの時間割での通常の授業ということで表現いたしました。以上です。

○教育長（山下秀男） 7時間授業というのは、あれですよ。まるまる60分掛ける7という意味合いでもない部分はあるんですよ。

○統括指導主事（佐々木光子） 弾力的な運用でなんですよけれども、小学校だったら45分で1単位ですよけれども、40分で1単位ということも考えられるというふうな7時間です。

○教育長（山下秀男） 時間を短縮しておいて、密度を高めるということですね、そういう意味での7時間。

○委員（白川宗昭） モジュール授業とかいろいろな選択肢があって、その中の一つとしてこういうものを、例えば1週間のうちに1回はこういうことがあるというふうにとらえてよろしいんですよ。とは思っておりますけれども、いずれにしても、ぜひ一つ、子どもたちは3カ月も休んでいるわけですし、やっぱりモチベーションが下がらないように、やる気が起きるように、学校に行きたくるように、行きたくなくなっちゃわないように、その辺のところをきちっと考えて、ぜひ一つカリキュラムを組んでほしいとお願いをしておきたいと思います。

○教育長（山下秀男） 白川委員がおっしゃるとおりですよ。休校が続いていて、いきなり学校が再開されたらもうバンバンやらされると、このままだと本当に学校楽しい所になっちゃう、そこに最大限配慮して子どもたちの指導にあたりたいというのは、いろんな校長先生の声として聞こえてきていますので、それはぜひ心がけていただきたい。それから6月1日から学校再開をして、4日ずつスリーステップでやるということで、これでちゃんと年間授業時数を確保できるというのは、指導課長や統括指導主事、あと指導主事の皆さんが一生懸命計算をして算出をしていただいて、これならクリアできるというようなところで見ております。ただこの先、第2波、第3波でまたどうなるかわからない状況もありますから、またその時には知恵を出し合って最善の策を講じていきたいというふうに思います。本当に子どもたちにとって、学校は楽しくなきゃいけないところなので。

○委員（氏井初枝） 今の授業のことにに関して、本当に日本国中の悩みになっているんじゃないかと思っています。学校だよりの中に保護者のアンケート結果が出ているのがありまして、保護者のほうも、断トツで学習のお休みの間の学習の遅れのことを心配というのでパーセントで80.9%、圧倒的に保護者の方がすごく学習の遅れのことを心配なさっているということがアンケートの結果からもわかりました。こういう中で新学期を9月に変えたほうがいいんじゃないかという、今、意見が浮上してきているんだと思うんですけども、先ほどおまとめいただきましたように、無理のないように、子どもたちに負担にならないように、状況を見ながら各学校で工夫いただけたら本当にありがたいなというふうに私も感じております。

それに関して資料6ページなんですけれども、ストレスから不登校になった児童生徒のという所のことなんですけれども、やっぱりこういう異常な状況が長く続いている中で、本当にメンタル面で、まいってしまっているお子さんもすごく多くなっているんじゃないかなと思うんです。この文言を見ますと、スクールカウンセラーとか心理士を活用し、必ず実施、何か強い感じに私は受け取れてしまうんですけれども、御専門の方だから上手に御対応いただけるんだと思うんですけれども、すごくやっぱり今までなかったような経験を子どもたちもしているわけですから、本当に無理のないように、本当に慎重に丁寧な御対応をお願いしたいなと思います。

それから別件なんですけれども、5ページの避難訓練のことにしてお尋ねいたします。東京ではないんですけれども、このところちょっと地震が続いていたりなんていうところもあって、やっぱり避難訓練というのは大事だと思うんですね。ここに書かれています文言は、全校の児童生徒が一同に同じ場所に避難する、そういう避難訓練は中止しましょうということなので、避難訓練そのものが中止になるということではないですよ。それで、いつ何時どうということが起こるかわからないということがありますので、それも三密にならないように、でも、やはり避難訓練というのは大事に考えていかなくちゃいけないことじゃないかなと思うので確認をさせていただきたいと思って意見を申し上げました。

以上でございます。

○統括指導主事(佐々木光子) 1点目のスクールカウンセラー関係のことですけれども、こちら、都のスクールカウンセラーが週1回、各学校に来ておまして、この臨時休校中もカウンセラーは学校に来て、いつでも相談しに来てくださいというのを各学校だよりとホームページ等で掲載はしてございます。そして、学校再開後も都のスクールカウンセラーが丁寧に対応すると思いますので大丈夫かなと思います。それともしそこでそういうことがありましたら、アキシマエンスのほうにもカウンセラーがおりますので、場合によっては派遣にということも考えられるかなと思っています。

2点目の避難訓練でございますが、一切やらないというわけではなくて、全校集まる、三密を防ぐということで、例えば廊下まではとか、あと最初、学校が再開しましたら、学年はちょっと分けながら、4年生だったらこの経路を通して避難するんだよというふうに、それぞれ全校で実施ではなくて、学年ごととか学級

ごとで避難経路等は確認して進めていくと思いますので、それも避難訓練のやり方は三密を防ぎながら各学校で工夫をして、これまでどおり実施していくこととなります。

以上です。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。お休み中の学校側への相談ごととか、あとはスクールカウンセラーとか臨床心理士の方への御相談事というのは、実際のどのくらいあったのか、もし把握なさっていらっしゃるようでしたら教えていただけますでしょうか。

○統括指導主事（佐々木光子） 特に大きなことがないようで、こちらのほうに聞こえてきている案件はないですけれども。

○教育長（山下秀男） 最終的には、どのくらいあったのかというのはちょっと確認をしておきたいと思いますので、わかったらまた御報告させていただきます。

それと不登校児童生徒のカウンセリングというのは、必ずアプローチしていくことというね、お仕着せではなくて、ケースバイケースでどの程度関与していくかということが、その児童生徒、個々によって違うと思いますので、そのような理解でいただければというふうに思います。

ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） ほかにというか、先ほどの白川委員と教育長のおっしゃっていただいた学校を楽しくない所にしないようにということで、ぜひともお願いしたいという気持ちでいっぱいです。先ほど密度を濃くというお話もありましたけれども、この3カ月、本当に人と話す機会も子どもたち減っていると思いますので、まず教室の中で意見を言いましょみたいなそういうこと自体もものすごく久しぶりで、どういうふうにちゃんと話をしたらいいかもわからない、ちゃんとした意見の言い方すらもしかしたら忘れているということも考えられると思うんです。そういった中で、密度濃く、今日はここまで終わらせなきゃみたいになって、どんどん、どんどん、そういうところを飛ばしていくと、結局自分たちで言葉をつくり上げていくその時間が待てずに次に行ってしまうと、やっぱりそこら辺はその子たちにとってつらい時間にしかならないと思うので、本当に最初のうちはむしろゆっくりぐらいな気持ちで、通常授業が始まったとしても、その辺は少しペースを落とし目でやるぐらいな感じにしていたほうがいいのかなど、私は専門ではないので、それは学校の先生方が一番よく子どもたちの様子を見ながらわかりださと思うので、本当にやらなきゃみたいなふうに先生方はとらわれずに、子どもたちの顔を見ながらしっかりと子どものペースに合わせて授業していただければというふうに思います。

○委員（白川宗昭） ちょっと関連ですけれども、今、氏井先生が先ほどおっしゃったアンケートというのは、つつじが丘小学校のこれだろうと思うんですけれども、これは本当にいいなと思って私も読ませていただいていますけど、子どもたちも当

然、おうちにいてうっぶんが溜まっていると思うんですけども、親御さんたちもやっぱり外へ出られない、他の友達との情報交換も、もちろんメールやなにかがありますけれども、顔を合わせてすることもできない、孤立していると言えば孤立している。そういう中で学校からこういう、すごくいいなと思ったんですけども、アンケート形式になって、言葉として頑張らましようと思っておりますけれども、どういうふうに今、子どもたちは過ごしているのか、実態はどうなのかということアンケートで、数字にして表しているというやり方ですよね。これが、ほかの親御さんなんかを見ても、うちの子がこれに照らして見ると全然勉強していないとか、よくやっているなという判断材料にもなるわけですし、すごく私は、親御さんも安心できるんじゃないかなと、これを見て。こういうものを教育委員会としてもホームページや何かで載せていくという具体的な数字を出してこういう状況だということ、現実を知らしめて、だから頑張らましよう、お互いに頑張らましようという、そういう姿勢を示していくというか、そういうあり方というのはすごく大事ではないかなと思って、そういう意味でこれを読んでちょっと感銘しましたけど、ぜひ教育委員会指導課のほうとしても、親御さんに対するフォローアップという意味でも、これをぜひ活用していただければありがたいというふうに読ませていただきました。という感想でございます。

○教育長（山下秀男） 全数調査はなかなか難しいんですけども、学校ごとに特色ある取組になっていまして、つつじが丘はこのアンケート、やっぱり有効なもの、各学校それに限らずいいことがお互いに水平展開してくださいと常々申し上げていまして、いいものはどんどん、どんどん、あの学校でこういうことをやっているからこれやろうとか、まねしちゃいけないのかなということではなくて、いいことは水平展開してやっていきましょうよと、そういうふうにお伝えしているところです。それも一つですよ。

○委員（白川宗昭） そういうことです。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

○委員（紅林由紀子） ただいま、ホームページの話が出ましたけれども、各学校本当にホームページたくさん工夫していただいて、また授業につながるような動画を流したりとか、いろいろ工夫していただいているようなんですけども、やはり情報はなるべくタイムリーに素早く載せていただきたいということで、更新の速度が、もしかしたら少し学校差があるのかなという気もいたしますので、その辺はぜひ教育委員会のほうで見て、少し更新が遅いようなところがあったら、もう少しタイムリーに出したほうがいいですよみたいなふうにアドバイスをいただければと、保護者も安心かなというふうに思います。やっぱりこういう非常事態の時は、東日本大震災の時もそうでしたけれども、なるべく情報を早く正確に知りたいと、することで安心していくというところがありますので、その辺はちょっとより気をつけていただければと思います。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

それでは報告事項6を終わります。

次に報告事項7「新型コロナウイルス感染症予防に向けた生涯学習部の対応について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） それでは、新型コロナウイルス感染症予防に向けた生涯学習部の対応について御説明させていただきますが、まず、冒頭に大変申しわけございませんが、訂正箇所が2カ所ございますので、まず裏面を見ていただけますでしょうか。

裏面3(3)の7行目に、「第10期市民」とだけしかないので、そのあとに「大学」を加筆していただけますでしょうか。それから4(1)、社会教育課とあるのですが、こちらを抹消していただけますでしょうか。以上2点ですけれどもよろしく願いいたします。

まず最初が、裏面3の「延期中止をする事業等」の(3)市民会館公民館の7行目になります、すみません御説明が。「第10期市民」とあるところに「大学」というふうに入れていただいて、「第10期市民大学」というふうをお願いしたいと思います。それからその下の4番の「開催の可否を検討している事業」の下に(1)「社会教育課」とあるのですが、こちらの(1)から「社会教育課」までを抹消していただければと思います。

よろしいでしょうか。それでは1番から順に概要のほうを説明させていただきます。

令和2年5月31日まで休館とした施設ということでほとんどの施設になりますが、市立会館とかスポーツ関係施設、それから市民会館・公民館、それからアキシマエンスにございます市民図書館や郷土資料室というものがこちらのほうに並んでおります。ただし、市民図書館のほうと分館・分室のほうですが、予約本と電子書籍の貸出のほうを5月12日より再開をしております。また、6月以降も生涯学習部を含めた公共施設の利用再開についてでございますが、こちらも今後の感染症の状況を注視する中で、市の対策本部のほうで決定してまいるということになっておりますので、現段階ではまだここまで、5月31日までの休館の施設ということで御紹介をさせていただきます。

2番目、これまでに延期中止した事業等ということで(1)から(4)まで、共通なこととして、各課が所管している審議会や委員会、こちらのほうはほとんど休止をさせていただいております。(1)のまず社会教育課のほうですが、子ども会等の補助金等の説明会、こちらのほうを中止させていただきました。(2)のスポーツ振興課のほうでは、各種スポーツ教室や健康づくり歩け歩け運動等の中止をさせていただきました。(3)の市民会館・公民館のほうでは、夏休みの事業や市民大学、こちらのほうが今のところ中止をされております。休館していますもので当然、授業のほうはできない状況になっております。(4)図書館の管理課のほうは、お話を中止させていただいております。

裏面をご覧ください。3番の延期・中止する事業等ということで、今後、ある程度これは無理だということで中止を決めているものでございます。(1)の社会教育課のほうでは、PTAの総会もそうなんですが、野外活動施設として富士見高原

や北秋川ビレッジ等、こちらの貸出を年間で中止させていただいています。これは三密を防ぐという意味です。あと、東京から他県に行かなければいけないとかそういったこともございますので、それから、土曜ふれあい事業、どうしても正面で向かう事業、将棋等があったりしております。スポーツのほうは、これも各種スポーツ教室という言い方になってしまうのですが、特に大きなところでは市民プールですね、こちらのほう、それから市民体育大会、種目別大会、ブロック大会ともに中止のほうをさせていただきたいというふうに考えております。(3)市民会館・公民館でございますが、先ほどもちょっと申し上げました夏休み関連の、わくわく体験教室とか親子映画会説明会等がございます。それから第10期の市民大学、それから市民文化祭、こちらのほうが催しができないだろうということになっております。また、文化事業協会の主催イベントでKOTORI ホールのほうで行われる予定でございますが世良公則さんのライブとか、各種コンサート等が中止延期という形になっております。

4番のほうになります。開催可否をこれから検討していかねばいけない事業として、年明けになってしまうんですが、新春体力づくり歩け歩け大会、それから新春駅伝競走大会、それから成人式、それから中学高校生の読書フォーラムと、本当に年間で楽しい事業がどんどん失われてしまうんですが、どうしても今年はコロナ対策、三密を防ぐということで何らかのことを考えていかねばいけないということで、4番のほうに載せさせていただきました。

以上、簡略な説明でございますがよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項7の説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 説明ありがとうございました。3番の延期中止する事業等ということなんですけれども、これは中止か延期かはわからないということですかね、延期としても今年度は厳しいとか、そのあたりはどういうふうな形で判断されるのでしょうか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） それぞれの担当のほうから延期か中止のほうのお話をさせていただきます。

まず、私のほう、社会教育課についてはすべて中止になります。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） スポーツ振興課の事業につきましては、基本的には中止ですが、スポーツ教室につきましては、なるべく後ろのほうに持っていける事業に関しては行う形で調整を今、行っているところでございます。

○市民会館・公民館長（吉村久実） (3)の市民会館・公民館ですが、まず上のほうから。障害のある青年の交流講座につきましては、これは通年やっている事業でございますので、施設が開くまでの間、中止という形になっております。

その下、文化芸術セミナー、男女平等参画セミナーにつきましては、こちらは延期ということで予定をさせていただいております。あと夏休みに行われる科学

教室、夏休みわくわく体験教室、親子映画会はこちらは中止です。第10期の市民大学についてですが、こちらが講師の都合とかが取れなくなってきておりまして、1年で今やってしまうとちょっと中途半端な状態になってしまうということで、こちらは中止を検討させていただいているところになります。次年度にそのまま持ち越しという形ですね。また市民大学は、御存じかと思うんですけども、三十数名の今回お申し込みがあるんですけども、それが一堂に会して密な状態で講座を受けるというのはあまり好ましくないということで、こちらは中止を検討させていただいております。市民文化祭につきましては、こちらは練習期間が足りないということで、こちら中止ということにさせていただいております。

あと、文化事業協会主催イベントについてなんですが、こちらは延期の方向で検討をさせていただいているのが上から3つ目まで。今年度中にできなければこちらは中止ということで今、事業者さんのほうと話を進めているところになります。

一番最後のところで、昭島古式薪能につきましては、9月実施ができなければ、外でやるものですので、寒くなってってしまうので、こちらは中止ということでお話をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） スポーツ振興課の市民体育大会、種目別大会、ブロック別大会のブロック別大会ってどんなものでしたっけ。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） こちらは各ブロックで行われる10月に行われる自治会の運動会になっております。会場としては14カ所で開催しております。

○教育長（山下秀男） これについてはあれですか、もう合意形成はできているんですか。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） 一応自治会連合会の会長と今、話をしております、中止の方向で検討しているところです。

○教育長（山下秀男） なるほどね、既にそういう話までいっているわけですね。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） はい。

○教育長（山下秀男） わかりました。

ちょっと中止、延期というのを書いておけばよかったですね。
ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） 一応、5月31日までということで市立会館はじめ書いてありまして、図書館も休館となっているわけですけども、じゃあ6月1日から開館するということになるかなと思いますけれども、例えば市民会館で貸出とかあるじゃないですか、それから、それぞれみんな三密になるものもあればならないものもあるとは思いますが、一つひとつどのような体制を考えていらっしゃるんです

かね。例えば、郷土資料室だったら教室で入口にアルコールをおいてマスクをしてとか当然のことでしょうけれども、それで開館する、あるいは図書館なんかについては三密というか図書館というのは大体、個人個人で来ると思うんですけども、そういう意味では椅子をちょっと抜くとか、カフェはやらないとかいろいろ対策はあると思うんですけども、そういう一つひとつどういうふうと考えていらっしゃるのかなということを簡単でいいから聞かせていただきたいと思います。

○生涯学習部長（倉片久美子） ただいま御質問いただきました開館方法なんですけれども、現段階で6月1日から開館ということもまだ決定はしてございません。今後、市の中にありますコロナウイルス感染症本部会議の中で討議を進めて決定ということになります。国または、国のほうでは本日、ある程度の方向性が示される中で、また東京都のほうの方向も見ながら市としてどういった対応をしていくのかを検討した結果、開館ができるのかどうかの協議を行う予定であります。

また、開館に向けてなんです。当然、今までどおり同じような状況での貸出は難しいかと考えております。生涯学習部だけの施設ではございません。市全体の公共施設のあり方をどうしていくのかということもあわせて検討していかなければならないと考えております。例えば、定員が例えば30名の部屋があります。30名の部屋に30名を入れていいのかどうか、あと活動の内容について、国のほうでも例えば合唱ですとかカラオケですとか発声をするようなもの、そこはなかなか難しいのではないかとというような指針が出されている中で、そういったものも含めましてどんどん協議を重ねた上で開館に向けて準備を整えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） 第1弾は来週月曜日、5月25日、月曜日の午後3時から市の対策本部会議があるんですね、そここのところで公共施設の6月1日以降の一定の方向性について施設の性質ごとにどうあるべきなのかというような議論があると思います。

○委員（白川宗昭） それを受けて。

○教育長（山下秀男） そうですね、決まり次第、市民の皆様への周知を早くしていきたいなと思います。本当に施設、難しいですよ。性質が違いますのでね。

○委員（白川宗昭） そうですね、それぞれ皆、違うのでね。
わかりました。ぜひよろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。
では、以上で報告7を終わります。

なお、本日は資料配付のみの報告事項はございません。

続きまして、日程6「その他」でございます。委員の皆様から全体を通して何

かございましたら御発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは特にないようですので、次回の教育委員会の日程について事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 次回の第6回教育委員会定例会につきましては、令和2年6月12日、金曜日、午後2時30分より市役所庁議室のほうで開催をいたします。

○教育長（山下秀男） 次回、6月12日、金曜日、午後2時半から市役所庁議室において開催ということでよろしくをお願いしたいと思います。

特にないようですね。では、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了いたしました。令和2年昭島市教育委員会第5回定例会をこれもちまして閉会といたします。お疲れ様でございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

4 番 委 員

5 番 委 員

調 整 担 当